⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、改めて上記⑵の競争参加資格の再認定を受けていること。

⑷　参加表明書の提出期限の日から契約の相手方決定の日までの期間に、ＮＥＸＣＯ東日本競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）（以下「資格停止要領」という。）に基づき、「地域２」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　審査基準日（記５⑶に示す「参加表明書」の提出期限の日をいう。以下同じ。）から見積合せを経て契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、下記ロ．に示す施工（調査等）管理業務の受注者、当該施工（調査等）管理業務の受注者と資本若しくは人事面において関連のある者、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは調査等の発注に関与した者でないこと、又は現に下記ロ．に示す施工（調査等）管理業務の受注者、当該施工（調査等）管理業務の受注者と資本若しくは人事面において関連のある者、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元、当該施工（調査等）管理業務の担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

イ．「資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次の①又は②に該当する者である。

①　当該受注者若しくは下請負人の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。

②　業者の代表権を有する役員が当該受注者若しくは下請負人の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該業者。

ロ．施工（調査等）管理業務の受注者

・施工（調査等）管理業務名　いわき工事事務所　調査等管理業務

・施工（調査等）管理業務受注者　㈱片平エンジニアリング

⑹　審査基準日から見積合せを経て契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本業務に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、指示書１［１］入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願いの②⑴の記載に抵触するものではないことに留意すること。

イ．資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第２条第３号に規定する子会社をいう。以下、このイ．資本関係の記載中において同じ。）又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

①　親会社（会社法第２条第４号に規定する親会社をいう。以下、このイ．資本関係の記載中において同じ。）と子会社の関係にある場合

②　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

ロ．人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

①　一方の会社の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下、このロ．人的関係の記載中において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

②　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。）を現に兼ねている場合

【役員の定義】

①　会社の代表権を有する取締役（代表取締役）

②　取締役（社外取締役を含む。ただし、委員会等設置会社の取締役を除く。）

③　委員会等設置会社における執行役又は代表執行役

【管財人の定義】

会社更生法第67条第１項または民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人

ハ．その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他、上記イ．又はロ．と同視しうる資本関係または人的関係があると認められる場合。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力

⑵　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑶　業務実施体制

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力

⑶　ヒアリング及び業務への取組方針

５　手続等

⑴　担当部署　〒980―0021 宮城県仙台市青葉区中央３－２－１　青葉通プラザ３階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部調達契約課長代理　川崎　伸二　電話022―217―1726

⑵　関係書類の取得期間及び方法

①　取得期間　入札公示日から平成28年９月14日（水）までとする。

②　取得方法　入札公示、説明書、金抜設計書、特記仕様書（案）、その他入札関係書類、調査等請負契約書、指示書及び調査等共通仕様書はＮＥＸＣＯ東日本ホームページから取得すること。

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　平成28年９月14日（水）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。

②　提出場所　記５⑴に同じ。

③　提出方法　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、説明書に基づき参加表明書を作成し、郵送（書留郵便又は信書便）又は持参により提出するものとし、ＦＡＸによるものは受け付けない。（なお、提出期間後の参加表明書等の差替え又は再提出は認めないので、提出の際は、不備・不足がない様十分確認の上、提出すること。）

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　平成28年10月19日（水）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後４時00分まで

②　提出場所　記５⑴に同じ。

③　提出方法　記５⑶③に同じ。

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証及び契約保証

①　入札保証　不要

②　契約保証　必要

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　前払金の有無　請負代金額が300万円以上の場合は「有」、300万円未満の場合は「無」。なお、請負代金額が300万円以上の場合は、本契約の相手方は請負契約書第34条第１項に基づき、前払金の請求をすることができる。

⑸　当該業務に直接関連する他の設計業務の契約を当該業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、記５⑴に同じ。

⑺　技術提案書のヒアリングを行う。

⑻　その他詳細はホームページに掲載する説明書による。

７　Summary

⑴　Subject matter of the contract : Joban Expressway Ibaharakawa bridge and other bridge basic and detailed design

⑵　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 14 September 2016

⑶　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 19 Octorber 2016

⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity : Haruo Kojima, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited

⑸　Classification of the services to be procured : 42

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　The contact point for documentation relating to the proposal : Shinji Kawasaki, Deputy Manager of Procurement & Contract Division, Engineering Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3―2―1, Chuo, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi, Japan 980―0021 Tel. 022―217―1726